

**日本赤十字看護大学大学院 看護学研究科 修士課程・5年一貫制博士課程  
個別入学資格審査の免除要件 新旧対照表**

新	旧	備考
<p><b>個別入学資格審査の免除について</b></p> <p>下記(a)～(c)のいずれかの免除要件を満たした者は、大学を卒業した者と同等の資格があるとみなし、個別入学資格審査を免除します。</p> <p>(a)保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条もしくは第3条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。</p> <p>(b)看護教員養成課程(厚生労働省、日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の6ヶ月以上の研修学校)を修了した者。</p> <p>(c)認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者 <u>(更新の有無は問わない)</u>。</p>	<p><b>個別入学資格審査の免除について</b></p> <p>下記(a)～(c)のいずれかの免除要件を満たした者は、大学を卒業した者と同等の資格があるとみなし、個別入学資格審査を免除します。</p> <p>(a)保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条もしくは第3条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。</p> <p>(b)看護教員養成課程(厚生労働省、日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の6ヶ月以上の研修学校)を修了した者。</p> <p>(c)認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者。</p>	(追加)